

法務省民二第1753号

平成23年7月22日

法 務 局 長 殿

地 方 法 務 局 長 殿

法務省民事局民事第二課長

租税特別措置法第77条の規定により登録免許税の税率の軽減措置を受けるために市町村長が発行する証明書の様式について（依命通知）

標記について、別紙甲号のとおり農林水産省経営局長から民事局長宛て照会があり、別紙乙号のとおり回答がされましたので、この旨貴管下登記官に周知方取り計らい願います。

23 経営第 1273 号  
平成 23 年 7 月 20 日

法務省民事局長 殿

農林水産省経営局長

租税特別措置法第 77 条の規定により登録免許税の税率の軽減措置を受けるために市町村長が発行する証明書の様式について（照会）

標記の件について、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成 23 年法律第 82 号）、租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（平成 23 年政令第 199 号）及び租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成 23 年財務省令第 35 号）の施行に伴い、租税特別措置法（昭和 32 年 3 月 31 日法律第 26 号）第 77 条の規定及び租税特別措置法施行規則（昭和 32 年大蔵省令第 15 号）第 29 条第 1 項に規定する市町村長が発行する証明書の様式を別紙様式のとおりとしたいので、登記手続上これで差し支えないか照会します。

なお、差し支えない場合には、その旨貴管下法務局及び地方法務局に対し、周知方お取り計らい願います。

(下線部分は変更部分)

新様式	現行様式
<p>租税特別措置法第77条の規定により登録免許税の税率の軽減措置を受けるために市町村長が発行する証明書の様式について</p> <p>(様式10号)</p> <p><b>登録免許税の税率の軽減措置に係る土地の取得についての証明願</b></p> <p>平成 年 月 日</p> <p>○ ○ 市町村長 殿</p> <p>住所 (事務所) 氏名 (名称) (代表者) 印</p> <p>租税特別措置法第77条の規定による所有権の移転に係る登録免許税の税率の軽減を受けたいので、下記事項について証明願います。</p> <p>記</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該申請者は、租税特別措置法施行令第42条の4第1項に規定する効率的かつ安定的な農業経営を行う者として農林水産大臣が定める基準を満たしていること。</p> <p>3～5 (略)</p> <p>第 号 上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日</p> <p>○ ○ 市町村長 印</p>	<p>租税特別措置法第77条の規定により登録免許税の税率の軽減措置を受けるために市町村長が発行する証明書の様式について</p> <p>(様式10号)</p> <p><b>登録免許税の税率の軽減措置に係る土地の取得についての証明願</b></p> <p>平成 年 月 日</p> <p>○ ○ 市町村長 殿</p> <p>住所 (事務所) 氏名 (名称) (代表者) 印</p> <p>租税特別措置法第77条第1項の規定による所有権の移転の登記に係る登録免許税の税率の軽減を受けたいので、下記事項について証明願います。</p> <p>記</p> <p>1 (略)</p> <p>2 当該申請者は、租税特別措置法施行令第42条の5第1項に規定する効率的かつ安定的な農業経営を行う者として農林水産大臣が定める基準を満たしていること。</p> <p>3～5 (略)</p> <p>第 号 上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日</p> <p>○ ○ 市町村長 印</p>

法務省民二第1752号

平成23年7月22日

農林水産省経営局長 殿

法務省民事局長

租税特別措置法第77条の規定により登録免許税の税率の軽減措置を受けるために市町村長が発行する証明書の様式について（回答）

平成23年7月20日付け23経営第1273号をもって照会のありました標記の件については、貴見のとおり取り扱われて差し支えありません。

なお、この旨法務局長及び地方法務局長に通知しましたので、申し添えます。